

労働審判Ⅱ第1回審判開催!! 会社はまったく歩み寄る姿勢なし!!

2013年年末手当・2014年夏季手当をカットされた東京車両所分会の秋田齊さん、山口了さん、三島車両所分会の土屋浩一さんによる、ボーナスカットの無効を求めた労働審判の第1回審判が本日12月2日に行われました。

しかし、会社側はまったく歩み寄る姿勢をみせないため、労働審判そのものを維持することが困難となりました。

したがって、3名は、労働審判を一旦取り下げて今後のたたかいのために体制を整えることとしました。

こんな理由でボーナスカットは許せない!!

会社は、三名のボーナスカット事由について、苦情処理会議で明らかにした事とほぼ同じことを労働審判の答弁書で示しました。

山口了さんに2013年年末手当

- ①平成25年5月5日6時5分頃、N700系新幹線電車の仕業検査時、保護メガネを着用しなかった。
- ②平成25年5月10日1時20分頃、N700系新幹線電車の仕業検査時、台車の検査手順を誤った。
- ③平成25年6月2日2時10分頃、N700A新幹線電車の仕業検査時、「保守情報、確認ヨシ」の喚呼を行わなかった。
- ④平成25年6月5日9時35分頃、修繕作業時、保護メガネを着用していなかった。
- ⑤平成25年6月7日7時55分頃、700系新幹線電車の仕業検査時、部品の員数管理に不備があった。
- ⑥平成25年6月7日8時20分頃、庁舎から第二検修庫への移動中、保護メガネを着用しなかった。
- ⑦平成25年7月1日22時00分頃、N700系新幹線電車の仕業検査時、底フサギ板の検査を行わなかった。
- ⑧平成25年7月23日0時40分頃、N700系新幹線電車の仕業検査時、保護メガネを着用しなかった。
- ⑨平成25年8月31日22時40分頃、700系新幹線電車の仕業検査時、ATCチャートの確認を誤った。
- ⑩平成25年9月5日6時40分頃、N700系（改造）新幹線電車の仕業検査時、「EGS『切』スイッチ、『位置』ヨシ」及び「EGS『切』スイッチ『押し』」の喚呼を誤った。

秋田斉さん2013年年末手当

- ①平成25年6月7日11時30分頃、N700新幹線電車の交番検査時、フサギ板（台車スカート）のチョークチェックを行わなかった。
- ②平成25年6月27日9時40分頃、N700系新幹線電車の交番検査時、側引戸の押え状態の確認を行わなかった。
- ③平成25年6月27日9時50分頃、N700系新幹線電車の交番検査時、側引戸点検の際に安全帯を着用しなかった。
- ④平成25年6月27日10時10分頃、N700系新幹線電車の交番検査時、「一本リンクヨシ！」及び台車ストップパヨシ！」の喚呼を行わなかった。
- ⑤平成25年7月31日9時50分頃、N700系新幹線電車の交番検査時、ギヤケースの給油栓のチョークチェックを行わなかった。
- ⑥平成25年8月19日10時20分頃、N700系新幹線電車の交番検査時、「高さ調整弁ヨシ！」の喚呼を誤った。
- ⑦平成25年9月5日10時57分頃、N700系新幹線電車の交番検査時、工具使用札の掲出を行わなかった。
- ⑧平成25年9月13日15時40分頃、N700系新幹線電車の交番検査時、ライニングのチョークチェックを行わなかった。
- ⑨平成25年9月21日11時25分頃、N700系新幹線電車の交番検査時、ライニングのチョークチェックを行わなかった。
- ⑩平成25年9月30日10時20分頃、N700系新幹線電車の交番検査時、工具使用札の掲出を行わなかった。

土屋浩一さん2013年年末手当

- ①平成25年4月8日22時50分頃、構内操縦時、洗浄線通過時の制限速度を超過した。
- ②平成25年4月11日17時15分頃、700系新幹線電車の仕業検査時、軸箱関係の検査を行わなかった。
- ③平成25年4月16日17時15分頃、700系新幹線電車の仕業検査時、軸箱関係の検査を行わなかった。
- ④平成25年5月17日8時57分頃、構内操縦時、操縦担当者確認チェック表の記載に不備があった。
- ⑤平成25年5月21日8時20分頃、700系新幹線電車の申告作業時、「臨時修繕作業用チェックシート（700系客室灯取替作業）」の記載に不備があった。
- ⑥平成25年5月28日8時50分頃、700系新幹線電車の仕業検査時、「臨時修繕作業用チェックシート（700系客室灯取替作業）」の記載に不備があった。
- ⑦平成25年6月21日1時00分頃、700系新幹線電車の仕業検査時、電圧計の確認を行わなかったばかりか、「直流電圧『〇〇V』ヨシ」の喚呼を誤った。
- ⑧平成25年7月11日1時10分頃、700系新幹線電車の仕業検査時、電圧計の確認を行わなかった。
- ⑨平成25年8月17日1時25分頃、N700系新幹線電車の仕業検査時、工具使用札の掲出を行わなかった。
- ⑩平成25年9月11日22時20分頃、N700系新幹線電車の仕業検査に向かう時に、保護メガネを着用しなかった。